

## 平成29年度第1回平塚市国民健康保険運営協議会会議録

日時 平成29年（2017年）8月3日（木）

午後2時20分～午後3時20分

場所 市庁舎本館3階303会議室

1 出席者 伊東会長、原委員、深澤委員、多田委員、内門委員、中村委員、松本委員、島崎委員、綾部委員

以上9名

（欠席者：高橋委員、松井委員、増井委員、小田委員 以上4名）

事務局：高井健康・こども部長、春原保険年金課長、草山課長代理、大関担当長、古田主管（健康課）、瀬川主査、檜山主任、加藤主事、川口主事

2 傍聴者 0名

3 開会

過半数の委員が出席しており平塚市国民健康保険運営協議会規則第5条の規定により会議は成立した。

4 議事

次第に従い、順次議題を審議した。

会 長： 協議会次第にしたがいまして議事を進めます。本日の議題に入ります。

議題（1）「平塚市国民健康保険条例の一部改正～平塚市国民健康保険事業の基金の見直し～について（諮問）」を、議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 平塚市国民健康保険条例の一部改正～平塚市国民健康保険事業の基金の見直し～について（諮問）

保険制度改革に向けた、国民健康保険事業の基金に係る国民健康保険条例の一部改正について諮問し、条例の改正点について説明した。

委 員： 今、基金はずっと積まれていなくて利子が少しかさむ程度で、300万円くらいがずっと推移していると思いますが、今後今ある基金はどうなるのでしょうか。

事務局： 決算の資料10ページ「国民健康保険療養給付費等支払準備基金の内訳と推移」にある過去5年間のデータをご覧ください。平成24年から平成28年まで390万円を元金としまして、利息を積み重ねているだけの運用となります。この390万円とは療養給付費に対し

て0.02パーセント程度ということで、財政で0.02パーセントを補填するというのは心もとない基金だったというように見ております。なぜこのような状況になったかといいますと、国保財政自体に一般会計繰入金が入ることで形式上黒字となっていますが、実際は赤字で財政が厳しかったこと。そして形式上黒字となっていますが、一般会計繰入金を十何億も入れている時に基金を積み立てられるのかということにより、ずっと積み立てていなかったと考えられます。過去には数億円を積んでいたこともありましたが、バブル崩壊後取り崩し、現在は400万円に届かない額となっています。平成30年度以降については、今回条例を改正しますと剰余金についての問題はなくなりますので、予算で基金を積み立てやすくなります。これにより、財政的にお金が足りない場合、歳出で大きな災害や伝染病で費用がかさむ場合など、基金を使って運用ができるようになると考えられます。実際には当初予算から基金を積むことはせず、それぞれの年度の決算の段階で繰越金の一部を積み、平成30年度から数年間で数千万から数億円を目標とし、一般会計繰入金のめどが立ちましたら、基金が役立つようにしたいと考えております。

委員：　そうしますと、黒字になった金額というのは次の年の繰越金になるわけですが、その金額が少しずつ減額になるということでしょうか。

事務局：　繰越金自体が次年度への基金のようなものですから、繰越金が今回ですと約5億円ありますが、来年度からは5億円繰越すのであれば、4億5千万円を繰越金にして5千万円を基金にあてるように、市の財政調整基金のような対応になると思います。

会長：　ほかにはいかがでしょうか。

御意見、御質問が出揃ったようですので、平塚市国民健康保険条例の一部改正について、ご承認いただけますでしょうか。

委員：　(承認)

会長：　それでは、市長に対し協議会より異議がない旨、答申をいたしますので、答申書の作成について私にお任せいただけるでしょうか。

委員：　(承認)

会長：　続きまして、議題(2)「平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画(第3期)データヘルス計画素案たたき台」を、議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局：　平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画(第3期)データヘルス計画素案たたき台について

平成30年度からの同計画の目標値案などについて説明した。

委員： 健診の目標の数値が高いのか低いのかわからないので、県の平均値等を踏まえて平塚市の状況を教えてください。

事務局： 決算の資料の9ページ「特定健康診査・特定保健指導の推移」をご覧ください。まず特定健康診査ですが、受診率が平成24年の26.9パーセントからだんだん増え、現在33パーセントで、伸びが頭打ちとなっています。この数値は神奈川県内では平均を少し上回るほどです。市と町村など規模が異なると、小さい自治体の方が受診率が高く、コミュニティの強さの差と考えられています。特定保健指導については対象者の数が大きく減ってますので、利用率・実施率共にほとんど同じとなります。こちらについては順調に伸びてはいますが、数値としては低いので、今後の対応が課題です。この数値については県内ではまずまずかもしれません。その他の数値で継続受診率については、記録している市町村が限られるため比較ができませんが、国が提示している数値と比較すると、それなりの数値となります。

会長： ほかの委員の方はいかがでしょうか。

委員： 市町村国保を行っているところの状況をみると、平塚市が頑張っているんだと思いますが、神奈川県全体が全国から比べると低いんですね。平塚市は平成28年度から33パーセントになり、あと5年間で42パーセントにしていくとのことですが、過去5年間を見ていくと、平成24年に26.9パーセントから平成28年で33パーセントになったということは、6.1パーセント上がった。するとこれから5年間で6.1パーセントあげると目標の42パーセントに0.9パーセント足りないですが、今のペースの1.5倍にするにはどうお考えですか？

事務局： 先ほど説明した中にありますが、今までは医療機関を通してのアプローチをしていなかったということがあります。色々なアプローチがありますが、今までは受診をされる対象者の方にだけ、通知を送ったり電話をしたりするアプローチのみでした。特定健診については受ける方に直接働きかける以外に、家族・お医者さん・勤め先企業などの団体へのアプローチもあるのではないかと考えておまして、まずは実施したいと考えています。先ほど説明をしました、医療の受診情報を本人の同意を得て、医療機関から提供していただく事業がこちらになります。こちらについては他県でも例がありまして、実施すると0.4から0.5ぐらい上がると見込まれます。この事業がもう少しうまくいけば、今平塚市で医療機関を受診しているにもかかわらず、この特定健診を受診していない方が40パーセントほどおりますので、そこを集中的に行うだけでも、だいぶ違うのではないかと思います。平塚市医師会の方には正式にはお話しておりませんが、できるだけ御理解・御協力いただきたいと思います。また本人へのアプローチ方法も変えていこうと思っております。今までは手紙を送るだけでしたが、手紙だけですと読み捨てられてしまい動きがないということになりますので、同時

に電話をおかけします。こちらについては今年度から実施し、平成30年度、31年度の3年間は継続する方向で考えております。それに基づき保健指導についても取り組みが変わると思いますが、こちらについては健康課の方で検討中です。

委員：ありがとうございます。先ほども年代別に対応していきたいとありましたが、女性より男性の方が受診していないといわれていて、特にメタボリックシンドロームなどに罹る方は男性の方が多というデータも出ていますので、40代・50代くらいの方がなかなか受診されていないと。その点については、年代別にとりどころで対応されていくのでしょうか。

事務局：40代・50代つまり働かされている方の受診率が低いというのは、全国的な傾向で、平成28年度についてもその40代の方に向けてダイレクトメールの種類を少し変えるなどの対応はしております。そちらの方々についても今まで同様の取り組みを継続していく方針です。ただ受診率全体を考えていくと、国保の中で占めている割合というのは、60代以上の方が半数に近い状態で、40代、50代の方は併せても20パーセントほどなので、どこまで力を入れて40代、50代の方の対応をしていくのか、まず多くの方に受診していただくことが優先なのか、40代、50代の方の対応を効率が悪くても追及したほうがよいのか、分析をしながら検討したいと思います。対象として受診率が低いことは認識しております、今までも取り組んでおりますが、やはり効果がなかなか上がらないところがありますので、受診率を上げることを優先するならば、40代・50代の方については継続受診者に絞るなど、いろいろな考え方で取り組んでいきたいと考えております。やり方についてはまだ平成28年度の分析がきちんと終わっていない状況ですので、それを踏まえながら平成30年度以降の課題と考えております。

会長：ほかの委員の方よろしいでしょうか。

それでは、議題（2）「平塚市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画（第3期）データヘルス計画素案たたき台」は、終わらせていただきます。

次に、議題（3）「平成28年度平塚市国民健康保険事業特別会計の決算見込み」、事務局から何かありましたらお願いします。

事務局：平成28年度平塚市国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて

グラフ等の資料を確認しながら、平成28年度決算の概要や特徴、国民健康保険税の収納率等について説明した。

委員：決算総括表の歳入の方ですが、財政調整交付金が今回36パーセント増えたということで、その説明が市町村間の財政力の不均衡を調整するための交付金ということでしたが、そうすると平塚市が財政的に厳しいために少し上乘せしたということでしょうか。それともう一つ、繰入金のところですが今までは義務的経費と財政援助金との2つに分かれており、平成27年度10.3、平成29年度が0.9ということで一括になっていますが、その他の一般会計

繰入金を財政援助ということで分けて見るともっとわかりやすいと思うのですが、これが一括になった理由も教えてください。

事務局 : まず、財政調整交付金についてですが、これは平塚市というよりも支給の基準そのものが変わった影響かと思います。調整するわけですから、財政力がすごく弱いところにお金を払って、平塚市は比較的裕福なので今まではその分削られていました。それが豊かなところにも必要な分は支払いましょうと変わったため増えました。それから繰入金の分類については、義務的経費とその他の経費に分けたのは、前回までの義務的経費の代わりに、法定繰入金という書き方にしています。法定繰入金という言い方を平成30年度の制度改革の際一般的にずっと使っていますので、義務的というよりは法律にのっとりた繰入金と、法定外要するに本来は好ましくない繰入金としていると思うのですが、その2つに分けていると思います。内容的には法定繰入金が義務的で、法定外繰入金がその他のイメージです。

会 長 : ほかの委員の皆様いかがでしょうか。

ほかに御意見等もないようですので、議題(3)「平成28年度平塚市国民健康保険事業特別会計の決算見込みについて終わらせていただきます。

次に、議題(4)「その他」について、事務局から何かありましたらお願いします。

事務局 : 次回の運営協議会を平成29年11月16日、平塚市役所で開く予定を周知した。

会 長 : 事務局から説明がありましたが、御質問、御意見などは、ございませんか。

委 員 : 今回の国保の改定が一番大きいものかなと思っておりまして、県からの納付額によっては保険税率という問題にも波及してくるのかなと思いますし、またこの11月時点での予算編成で間に合うのかと非常に危惧しているところです。現状でいわゆる平塚市の保険税と納付額というところが同じくらいなのか、足りないぐらいでくるのか、そのあたりの見通しはありますか？

事務局 : 納付額・交付額については平成29年度の最終試算が国・県から示されていないため、どれくらいになるかと言えない状態です。近日中には示されると聞いていますので、次回までにはその数字がお伝えできると思います。納付額・交付額についての大まかな考え方につきましては、今国から来ている国庫支出金関係を県の方でプールして、その分を県の方で直接支払うという方法になりますので、財政規模的には現在の平塚市の財政規模よりも小さな予算になるのではないかと考えております。税の負担につきましては、国の方で上流で平成30年度は1700億円増やされますので、その分について手厚くなるため、ほとんどの市町村は現在の財政状況より良くなるはずなんですけど、何度もお伝えしますが一般会計繰入金が平塚市は全国的に見てもかなり高い方ですので、こちらがどれくらいになるかで変わってきます。

委員：ありがとうございます。その他に平成30年度から変更となる点というのが、決算も予算も変わってくるというのと、その他手続きなど具体的に変わってくるところがあるのかどうかという見込みを教えてください。

事務局：今のところ確定していますが、高額療養費という病院での医療費が高い場合に上乗せして保険を支払いますという制度があるのですが、これは平成29年、平成30年と2年で変わることが決まっています。しかしこちらは国保制度改革とは連携しておりません。国保制度改革に関わって、被保険者の方に影響するような大きな変更というのは税率ぐらいです。それ以外の申請ですとか証の更新については、それほど平成30年度当初から大きく変わることはありません。一部保険証などについてもっと使い勝手が良くなるかなどについては現在話し合っている状況です。県の方針などが決まれば確定して取り組み、県の方針が3年間の予定ですので、その間にもっと使い易い国保への取り組みが増えていくと思います。

会長：ほかに御意見等もないようですので、議題(4)「その他」は、終わらせていただきます。用意された議題は一応終了しましたが、そのほかに委員の皆様から御意見があればお伺いしたいと思います。

特に無いようでございますので、これをもちまして閉会といたします。委員の皆様には、円滑な議事進行に御協力いただきまして、ありがとうございました。

## 5 閉会

平成29年度第1回平塚市国民健康保険運営協議会を閉会した。